

5月教育委員会定例会 会議録

- 1 日 時 令和6年5月29日（水）13時15分から14時57分
- 2 場 所 豊後高田市役所真玉庁舎教育委員会室
- 3 出席委員

教育長	河野 潔
職務代理人	護城 和代
委員	高井 郁朗
委員	大嶽由美子
委員	松成 康男
- 4 事務局

文化財室長	河野 典之
学校教育課長	河野 政文
- 5 書 記

総務管財係長	岩田 隆宏
--------	-------
- 6 議 題
 - 1 教育委員会事務局5月執行経過報告及び6月行事予定について
 - 2 議題
 - (1) G I G Aスクール構想の取り組みについて
 - (2) 中学校における部活動（スポーツ・文化芸術）地域移行の進捗について
 - (3) 日本遺産“鬼が仏になった里「くにさき」”の取り組みについて
 - (4) 豊後高田市一般奨学生の認定について
 - (5) 学校給食における有機農作物の活用について
 - (6) いじめ防止及び不登校対策についてその他

開会あいさつ 教育長から開会あいさつ
議事進行 護城職務代理人

(護城職務代理人)

それでは、只今から、令和6年第5回定例教育委員会を開会いたします。
会議次第に沿って進行します。

○教育委員会事務局 5 月経過報告について（資料 1～2 ページ）

教育長から 5 月執行経過報告について、資料にもとづき説明。

- ・ 5 月 7 日 第 1 回部活動等検討委員会
- ・ 5 月 8 日 第 36 回九州都市教育長協議会定期総会
- ・ 5 月 9 日 第 74 回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会（～10 日）
- ・ 5 月 13 日 福島県南相馬市議会文教福祉常任委員会 行政視察受入
- ・ 5 月 15 日 六郷満山日本遺産推進協議会監査会
- ・ 5 月 17 日 豊後高田市 P T A 連合会総会
- ・ 5 月 18 日 仏の里・昭和の町 豊後高田五月祭開会式
- ・ 5 月 19 日 第 41 回昭和の町・豊後高田ふれあいマラソン大会
- ・ 5 月 24 日 第 47 回豊後高田手をつなぐ育成会総会
- ・ 5 月 29 日 部落解放・人権確立第 43 回全九州研究集会（～30 日）

（各委員） 意見・質問等なし。

○教育委員会事務局 6 月行事予定について（資料 3 ページ）

教育長から事務局 6 月行事予定について、資料にもとづき説明。

- ・ 6 月 5 日 市議会開会（～25 日：閉会）
※14 日：議案質疑、17・18 日：一般質問、20 日：社会文教委員会
- ・ 6 月 9 日 田染荘御田植祭

（各委員） 意見・質問等なし。

○G I G A スクール構想の取り組みについて（資料 4～8 ページ）

学校教育課長、教育総務課長から資料に沿って説明。

（松成委員） 端末の調達については、入札で決めるとは思いますが、個人の場合は、メーカーから直接や小売店からの購入となるのですが、入札に参加する事業者は、どういったところなのでしょう？

（教育総務課長）

仕様書に適合するメーカーの県内代理店が入札に参加されるのではないかと思います。

(松成委員) 個人が購入する際の家電量販店などの事業者については、入札に参加はしないということでしょうか？

(教育総務課長)

大分県が入札の公告を行いますので、参加を希望する事業者もあるかもしれませんが。前回、令和2年度の結果から考えますと、家電量販店からの応札はなかったようであります。

(大嶽委員) これまで実施してきたGIGAスクールの取り組みと、新たに変わるところについて、ポイントを教えてください。

(学校教育課長)

大きく変わった点としましては、教育コンテンツ配信サービスを活用して、デジタル教科書をスムーズに開けるようになり、授業を進めるうえでの時間的ロスの軽減につながるようになります。

小学校については今年度から、中学校については、今年度、教科書の改訂がありますので、来年度からできるようになります。

加えて、児童・生徒が端末を使って、日記のように毎日の記録を付けられる機能を追加しました。

(護城職務代理者)

デジタル教科書になると、紙の教科書はなくなるということでしょうか？

(学校教育課長)

紙の教科書も残ります。デジタル教科書については、端末を通じて、英語の発音などを聞くことができますし、数学であれば、図形が回転して立体的にとらえることができるなど、口頭や黒板で表しにくいことを補ってくれるものとなっています。

(各委員) その他、意見・質問等なし。

○中学校における部活動（スポーツ・文化芸術）地域移行の進捗について

(資料9～13ページ)

学校教育課長から資料に沿って説明。

(松成委員) 部活動の地域移行については、最終的に市で1つといったイメージになっていくのでしょうか？

(学校教育課長)

数については未定ですが、現在進めているものは、あくまで、土日、祝日等の休日に教職員が関わらずに、地域の方が指導者となり部活動を進めるというものを目指しているものですので、平日は、各校でこれまでどおりの部活を行うというものになります。

いずれは、少年野球などのように、平日も含めて地域移行できればというものはありますが、国の動向や予算的な面、中体連等の関係など、整理すべき点が多々ありますので、様子を見ながら試行しているというところです。

(松成委員) 試行中ということですが、今年、中学生になった子どもたちに、部活はこれだけある、この中から選択してくださいと、提示することはできるのでしょうか？

(学校教育課長)

それはできます。それぞれの学校に部活動がありますし、拠点型の部活であれば、在籍校以外の生徒も入部できますし、部によっては、拠点型と自校型の複数に属することが可能です。

(松成委員) 自分が通う学校に野球部が無い場合でも、野球がしたいとなれば、どこの学校の野球部に入っても良いということですか？

(学校教育課長)

拠点校型に野球部を設ければ可能となります。

現在でも合同部活という形がとれますので、野球部の無い学校の生徒が野球部のある他の学校に行き、合同のチームを作って部活動を行うことができますし、実際すでにやっているところです。

(教育長)

合同部活については、自校に十分な部員がいるのだけれども、強化することを目的に優秀な選手を集めてチーム編成するようなことについては、中体連が認めないということもあります。

また、クラブチームに所属している場合などは、クラブチームが中体連の大会に参加を認めることと、市教委が確かに地元の中学校に通っているから参

加可能と認めた場合に、通っている中学校の部活から県体予選・本選などに出場は可能ということになっています。

部によっても違うところがありますが、将来的には地域移行の完成型の時点になれば、ある程度、自由になっていくということでもあります。

現在は、移行期間であるので、いろいろな制約があると思っていただければと思います。

(松成委員) やりたいのに、やりたい部活が無いと言うことが、子どもたちのジレンマであると思うので、自分の学校にはやりたい部活は無いけど、市内に目を向ければ、やりたい部活に挑戦できるというような状況になっていけば良いと思います。

(護城職務代理者) 5月21日開催の教育委員会連合会総会時の行政説明の中で、部活動の地域移行の先行事例として説明があったのですが、その中では、子どもたちにとって引退の無い部活動を目指しますと言う話がありました。

学校を卒業した後も地域に残ってスポーツを続けてもらえるようにという想いもあるようで、教職員の働き方改革といった側面以外の狙いと言うものもあるのだと思われました。

(教育長)

今回の地域移行は、あくまでも中学校の部活動をどうするかというところで議論を進めていますので、生涯スポーツというところまでの議論にはなっていません。

高校での部活動をどうするかは次のステップであり、進学した後、就職した後、その後の生涯スポーツをどう考えていくかということについては、この議論とは別に行っていくことであると思っています。

将来的には、地域にスポーツクラブができて、大人も子どももやりたいスポーツができるといった環境が整ってくるということも考えられます。

今回の議論はあくまで、中学校の部活動の地域移行ということですが、地域移行＝有料制という考えが大勢を占めているとの話も聞きます。しかし、私の意見としては、経済的に苦しい家庭もあるでしょうから、中学校までは平等性を保ち、地域移行したとしても有料制にすべきではないと思っています。

本市では、多くの学習支援を無料で行っています。これからも出来る限り、スポーツの分野でもしっかりと子どもたちが挑戦できるように、有料制とするつもりはありません。

(大嶽委員) 教育長の方向性で良いと思うのですが、拠点型の部活動になると、周辺部の学校から通う生徒本人や送迎するとなれば保護者にも負担が増すのではないかと思います、その辺はどう考えられているのでしょうか？

(教育長)

国の予算を活用した先行事例の中では、タクシーを活用するといったところもあるようですが、補助がある間は良いのですが、市の単費となると大変厳しくなるのではないかと考えています。

そういったことから、現地集合、現地解散が基本であり、無制限に自由になってはいけないと思っています。

(各委員) その他、意見・質問等なし。

○日本遺産“鬼が仏になった里「くにさき」”の取り組みについて

(資料 14～15 ページ)

文化財室長から資料に沿って説明。

(松成委員) オリジナルグッズやマスコットなどはどこで販売されているのですか？

(文化財室長)

ネット販売も行っていますし、文化財室の窓口でも販売しています。

(松成委員) 資料にあるストーリーの内容については、日本遺産のために創作したものなのでしょうか？それとも昔から言い伝えられた話があるのでしょうか？

(教育長)

日本遺産のために作ったところもありますが、昔から鬼が生活に密着していたことは間違いないことでありますし、高齢者からの口伝であったりなど、原作はしっかりと存在しているものです。

鬼の話としては、熊野摩崖仏の石段の話など、市内には数多くありますし、そういった言い伝えを基にしたものは、豊後高田市の民話という冊子に数多く掲載されています。

(各委員) その他、意見・質問等なし。

○豊後高田市一般奨学生の認定について (資料 16 ページ)

学校教育課長から資料に沿って説明。

(護城職務代理者) この奨学金は、市のオリジナルのものでしょうか？

(教育長)

豊後高田市のオリジナルのものです。

(各委員) その他、意見・質問等なし。

○学校給食における有機農作物の活用について (資料 17 ページ)

学校教育課長から資料に沿って説明。

(各委員) 意見・質問等なし。

○いじめ防止及び不登校対策について (資料 18～21 ページ)

学校教育課長から資料に沿って説明。

(高井委員) いじめに関しては、早期発見が大切であります。担当する教職員がひとりで抱え込み、悩むようなことがないように、他の教職員に相談するなど、学校内の教職員みんなで考え、解決に向け動くことが大事であると思っています。

いじめは、当事者の子どもにとって、とても辛いことであると思いますので、ぜひ、引き続き、いじめのない環境を作っていただけたらと思います。

(各委員) その他、意見・質問等なし。

(護城職務代理者：議事進行)

議事等が全て終了しました。

○その他 次回の開催について

次回は6月27日 木曜日の13時15分からに決定。

以上閉会。